



第23号

昭和37年3月18日印刷  
昭和37年3月20日発行  
発行所 宇都宮市旭町1-3,427  
宇都宮商工会議所  
電話(2)2,905 3,072番  
編集者兼著者 藤善之助  
印刷者 宇都宮市旭町2丁目  
印刷所 三共印刷株式会社  
電話(2)4,006-6,481番

## 日本商工会議所通常会員総会における

### 足立会頭の挨拶

本日の会員総会が、全国各地より多数のご参会を得まして、盛大に開かれましたことを、御同慶に存じます。

ご承知の通り、昨年は経済成長が行きすぎ、景気の過熱状態を生じ、国際収支の逆調が続きました結果、景気の調整を要する段階となりまして、今日に及んでいるのであります。したがいまして、当面の経済の中心課題が、国際収支の均衡を速やかに回復することであることは申すまでもありません。しかも、この状勢のうちに本年一〇月までに

わが国貿易の自由化は既定方針通り、九〇%までこれを実現いたさねばなりません。さらに、広く世界経済を展望するときは、欧州共同市場の目ざましい発展、英國のこれに対する加入申入れと米国の接近政策など、画期的の変化が進行しつつあり、わが国に対する国際経済競争の重圧は、層々加重されんとして居ります。これらの困難な課題にたくみに対処して、矛盾なく事態を乗り切り、安定成長の路線の上にわが国経済の発展を進めて行くには、相当の覚悟が必要であることを、改めて痛感致します。政府、経済界、その他各界とも事態の重大性の認識を深め、事実の把握と総合的判断の下に政策を果敢に実施する一方、おのおのが自制の精神の發揮を旨として、事に處することが何よりも肝要であると存じます。

最近の経済情勢をみると、金融引きしめを中心とする国際收支改善総合対策の効果は逐次浸透しつつありますが事態はなお複雑な様相を呈し前途樂觀をゆるさない模様であります。設備投資の先行指標である機械受注額は、昨年一〇と一二月平均で、前年同期に比し、七・七%の減少をしめし、抑制の効果があらわれております。外國為替の総合取扱いは昨年八月から一〇月まで毎月一億ドルをこえる赤字でありましたが、一月以降顕著な改善をしめし、本年一月は五千九百万ドルの黒字でありまして、これには、アメリカ市銀よりの借入れなどの関係がある 것입니다。二月には四千二百万ドルの赤字となりましたが、本年一月には逆に九千九百万ドルの赤字に増大して居ります。そのうちの経常取扱いの面では、昨年六月の一億四千七百万ドルの赤字を頂点とし、毎月赤字巾を減少して参りまして、二月には四千二百万ドルの赤字となりましたが、本年一月には九千六百万ドル、二月四

千七百万ドルの黒字を示して居ります。

鉱工業生産指数は、引きつづき高水準をたもち昨年一二月にはわずかながら下降しましたが、一月にはふたたび上升に転じて居ります。

物価につきましては、卸売物価の上昇はわずかであります。それが小売物価の騰貴は相当顕著であります。日本商工会議所調べの本年二月の小売物価指数は、前年同期に比し四・八%の騰貴であります。

このように、金融引きしめによる調整の動きが強まり、輸出意欲もようやく旺盛となりつつあるよう観測されますが、それでも、国際収支の先行きは、まだ予測を許さないものがござりまして、今後の事態の進展には、不断の注意を払うことが必要であります。

したがつて、景気調整のための引きしめ諸施策は、なお堅持すべきことは申すまでもないところであります。ただこの際、とくに注意を喚起致したいことは、経済界における情勢の推移には、きわめて微妙なものがありますから、財政金融政策その他の面にわたって事態の変化に応じ迅速かつ弾力的な経済運営をはかつて行くよう、つねに留意せねばならないことであります。政府、経済界はじめ各界の代表的地位にある人々が、常に適切な連絡を保ち、政策の機動性発揮に、遺憾なきを期することが、今日もつとも望まれることであります。その効果的の実施を期待致す次第であります。

次に、昨年来の経済界の進歩にかんがみ、また、内外の経済状勢にかえりみまして、とくに重要と考えます若干の問題について申し述べたいと存します。

経済界において、景気変動が生じることは免れ難いことであります。その変動の中はできるだけ少く、安定的成長を期待したいのです。

過去数年の日本経済の成長率は、世界の驚異的なるほど高く、われわれもややこれに安んずる風がありました。が、昨年来の事態は、やはり安定的成長をはかることが、容易でないことを省察せざるものであります。この経験によりまして輸出および資本の蓄積が日本経済の安定成長のための欠くべからざる要件であり、また、景気変動に対する対抗力を増強するための基本的重要なことを改

めて感銘致す次第であります。日本経済の実力はたしかに増大しましたが、輸出や資本蓄積に関するかぎり、いまだはなはだ不十分であります。世界輸出貿易のうちにおける日本の割合は、三・六%であります。まだ戦前の比率に達して居りません。また、わが国企業の資本のうち、自己資本のしめる割合は、戦前は六〇%程度であります。現在は三〇%にも達しない状態にあります。輸出の伸長と貯蓄の増強は重点政策として、一貫して強く実施されるべきであります。政府、経済界はじめ国民一般が、輸出振興が第一義であるという認識に徹底するとともに、企業經營および国民生活の面において健全着実の態度を堅持し、貯蓄の充実につとめるという風習が確立されることが、もつとも望ましいのであります。預貯金の金利水準についても至急検討を行なうべきであります。

貿易の自由化は世界の大勢であり、貿易立国をたて前とするわが国としては、当然進むべき方向であります。さきほど申しのべたような欧州共同市場の発展を主軸とする世界経済の変貌におきまして、関税障壁は世界的に相互引下げの傾向にありますから、わが国においてもこの際の関税保護政策には期待を寄せる可きではないと存するのであります。むしろわが国産業はかつてない激烈な国際経済競争にさらされることを覚悟し、大きな決意をもってみずから体質を改善し、競争力を増強をはからなければならぬないと信します。企業の近代化、共同化、企業規模の拡大、資本の充実など企業の体質改善、産業体制の強化が必要であります。独禁法の再検討もまた貿易ならびに国際的な経済連合の情勢からみて議題に上るべきであります。中小企業の近代化の促進は、経済の均衡ある発展のため、緊要なことは申すまでもありませんが、尚国際経済競争力增强のために、さらに一層の切実性をもつものであります。

国産品普及向上運動も、この際また、輸入の適正化の観点からしても、きわめて重要な意義をもつものであります。また、これらに関連し、産業基盤の強化、産業行政の能率化等、政府に期待する面も、多々あります。われわれといたしましてこれら各般の問題について、政策の研究および実際の運動に大いに努力致す所存であります。

最後に、前に申しのべた通り世界経済はいまや画期的の転換期にあります、わが国は新しい事態の動きを注視しこの間、わが国に対する差別待遇の不当措置に対しては果敢にその撤廃を主張するとともに、「世界経済の繁栄とともに繁栄する」という信条の下に、国際経済関係の緊密化海外協力の強化に、ますます努力致されねばなりません。われわれいたしましては、昨年にひきづき国際経済交流をさらに一層積極化し、この方面に対しても多くの寄与を致したいと考えております。

以上をもってわたくしのご挨拶と致します。

昭和三十七年三月十四日

日本商工会議所  
会頭足立 正

三、勤労青少年の組織化がある。  
働く青少年、特に会社、工場、事業所、商店等の中小企業、零細企業に働く青少年の労働条件は漸時改善され(週

## 優良百貨の お買物は…

うつみや  
百貨  
TEL (2) 5401



### 青少年対策当面の重点施策

栃木県青少年問題協議会

青少年非行が年を追つて増加するする勢にあることと、次代をになう青少年を健全に育成することの責任のため、にそれぞれの関係機関団体等においては、その指導、育成保護及びよう正のための各種施策を講じているが、これを総合的に集中化することによってより一層その効果を高めるためにとりあえず三か年を期して次の事項に施策の重点をおくこととする。

一、地域における関係機関、団体の有機的組織活動を促進する。

青少年の諸問題は、青少年をとりまく地域(市町村)のあらゆる関係機関、団体、有識者等の有識的組織活動による「ぐるみ」態勢をもつてしなければ解決できないので、市町村青少年問題協議会の設置及び運営もこの線にそつて推進し、活動の活発化をはかる。

二、青少年をとりまく環境を整備するための関心を高める。

青少年の健全な育成をはかるためには、青少年をとりまく環境がよくなればならない。

すなわち、家庭においては、楽しい明るい人間関係を確立するとともに、正しい愛情と知識と技術をもつて育てられなければならないし、社会においては、すべての人々が青少年のために良い環境を整えるよう努めなければならない。

みんなのために、みんなの子どもを心身ともに健やかにみんなで育成するよう、みんなの関心を高めるための啓蒙運動を展開する。

**ゴム履物**

ケミカルシューズ 雨衣卸

株式会社 鈴木商店

代表取締役 鈴木良一

宇都宮市上河原町568

TEL (2)4982・7762

全国運動として二月二十日より四月二十日まで「酒気帯び運転ぼく減運動」を実施しておりますが、宇都宮警察署では特に重点的に本運動を強化しておりますが、今般同署のほうは、そのままこれを継続することを前提として今回の項目からは除外した。

### 酒気帯び運転ぼく減運動について

社会一般の性道徳のたはいは甚しく、青少年の性犯罪や、不純異性交遊等の非行も年々増加の傾向をたどつており、從来あまり努力されていない面でもあるので正しい性教育を振興し性道徳の高揚をかかる。

この方針に基いて具体的施策が進められるのであるが、もちろん、これのみに限定することを意味するものではなく、從来の施策で他の多くの重要な項目と同列にあるものは、そのままこれを継続することを前提として今回の項目からは除外した。

不良文化財が青少年に与える影響は極めて大きく青少年非行の原因になっているとも考えられるので、不良文化財から青少年を守るためにこれを排除し優良文化財を推奨普及するとともに青少年のマス・コミに対する批判力を養成するための方途を推進する。

五、マス・コミの健全化をはかる。

不良文化財が青少年に与える影響は極めて大きく青少年非行の原因になっているとも考えられるので、不良文化財から青少年を守るためにこれを排除し優良文化財を推奨普及するとともに青少年のマス・コミに対する批判力を養成するための方途を推進する。

六、純潔教育の高揚をはかる。

前項青少年のグループ（団体）活動を活発化するためにも、今後ますます増大するであろう余暇の善用を促進するにもその「場」がなければならないので、青少年がいよいよ教養を高め、レクリエーション活動等を行なうための諸施設を整備することを推進するとともに既施設の利用を促進する。

休制、一斉閉店の実施）つつあるので、企業休制あるいは地域別による勤労青少年の組織化をはかり、趣味、スポーツ、教養を中心としたグループ活動を活発化し勤労青少年の健全育成と余暇の善用をはかる。

#### 四、青少年のための施設の整備拡充をはかる。

前項青少年のグループ（団体）活動を活発化するためにも、今後ますます増大するであろう余暇の善用を促進するにもその「場」がなければならないので、青少年がいよいよ教養を高め、レクリエーション活動等を行なうための諸施設を整備することを推進するとともに既施設の利用を促進する。

長殿より当所会頭宛左記のような依頼がありましたので、皆様も特に御留意下さるように御願い致します。

宇都宮商工会議所会頭殿

宇都宮警察署長

#### 酒気帯び運転ぼく減運動の協力方依頼について

交通事故防止につきましては、日頃多大の御協力を賜り厚く御礼を申上げます。

最近交通のふくそうに伴つて事故は依然多発の実情にあります。特に飲酒、よっぽらい運転による重大事故、ひき逃げ事故等が発生して尊い人命を数多く損傷している状況で誠に憂慮に堪えないところであります。

これら重大悪質事故の原因となる飲酒、よっぽらい運転をぼく減して交通の安全と円滑化をはかるため、二月二十日から四月二十日までの間、警察の総力を結集して全国的にぼく減運動を実施することになりましたので、下記事項を遵守するよう会員に周知徹底し、事故防止に御協力下さい。なお御参考までに事故統計表を添付いたします。

#### 記

##### 1、雇用主の守るべきこと、

(1) 運転者が飲酒したときは絶対に運転をさせないこと。

(2) 飲酒した運転者に運転を命ずる場合は酔がさめてからにすること。

(3) 飲酒会合の席へは運転者を列席させないこと。

(4) 飲酒運転、ひき逃げ事故防止についての教養を徹底すること。

(5) 酒類の無理な運転はさせないこと。

2、運転者の守るべきこと。

(1) 飲酒したときは、絶対に車を運転しないこと。車を運転する場合は酔がさめてからにすること。

(2) 飲酒運転、ひき逃げ事故防止についての教養を徹底すること。

(3) 飲酒会合の場合は車を使用しないこと。

(4) 事故を起したときは直ちに被害者を救護し、警察官に申告すること。ひき逃げをしないこと。

3、酒類提供業者の守るべきこと。

(1) 車を運転している客には酒類を提供しないこと。

(2) 運転者には酒類をすすめないこと。

(3) 酒を飲んだ客が車を運転しようとするときは、酔がさめるまで休息し、又はハイヤー等を利用するようすすめること。

(4) 飲酒運転をしようとして止めててもきかない場合は一〇番に連絡すること。

4、その他の

事故の大半はスピードの出しすぎにあるので、制限速度を守ること。

特に二輪車は事故が多いので注意すること。

昭和36年度中に於ける交通事故統計表  
〔( )内は飲酒よっぽらい運転による事故を示す。〕

県下の交通事故						
月別	件 数	死 者	傷 者	ひき逃げ事故	死者	傷 者
1月	58 (1)	5 (5)	62 (9)	6 (4)	0	6 (4)
2月	62 (10)	2 (2)	68 (8)	5 (2)	0	3 (2)
3月	85 (16)	0	89 (17)	4 (2)	0	4 (2)
4月	94 (9)	1 (1)	93 (5)	4 (2)	0	4 (4)
5月	104 (9)	4 (0)	109 (8)	9 (5)	1 (1)	8 (5)
6月	72 (4)	3 (0)	77 (4)	5 (2)	0	2 (2)
7月	104 (4)	5 (0)	117 (5)	4 (3)	0	5 (3)
8月	92 (5)	12 (2)	116 (3)	4 (3)	1	3 (3)
9月	105 (8)	3 (0)	130 (9)	5 (2)	0	3 (2)
10月	102 (14)	10 (3)	120 (13)	4 (2)	0	3 (2)
11月	101 (8)	11 (1)	106 (8)	6 (4)	0	6 (3)
12月	101 (17)	9 (1)	92 (17)	9 (5)	1 (1)	4 (4)
計	1,080 (115)	65 (15)	1,179 (106)	65 (36)	3 (2)	51 (37)
昭和37年度						
1月	59 (10)	2 (0)	68 (8)	3 (2)	1	3 (2)
2月	32 (5)	2 (0)	27 (4)	2 (2)	0	2 (2)
20日現在	91 (15)	4 (0)	95 (12)	5 (4)	1	5 (4)

## 日商だより

### 第八四回常議員会開催

十三時～十五時

一、日 時 昭和三十七年一月十七日

二、場 所 第一、二會議室（東商ビル三階）

三、当所より藤生専務理事出席

#### 四、報告事項

- (1) 昭和三十六年十二月業務概要報告
- (2) 第二回 A A 経済会議に関する件
- (3) 昭和三十七年度国家予算に関する件
- (4) 第四回全国推奨觀光土産品発表会に関する件
- (5) 全国商工会議所業務概況統計（昭和三十六年九月）に関する件
- (6) その他

### 第八六回常議員会開催

一、日 時 昭和三十七年三月十四日 十三時～十四時

二、場 所 第一、第二會議室

三、当所より藤生専務理事出席

#### 四、報告事項

- (1) エネルギー対策特別委員会および国際経済特別委員会設置に関する件
- (2) 第四半期の中小企業金融に関する件
- (3) 長期手形の特別割引措置を設定方要望に関する件
- (4) （旭川商工会議所提案）次回常議員会開催日の件
- (5) 次回常議員会開催日の件
- (6) その他

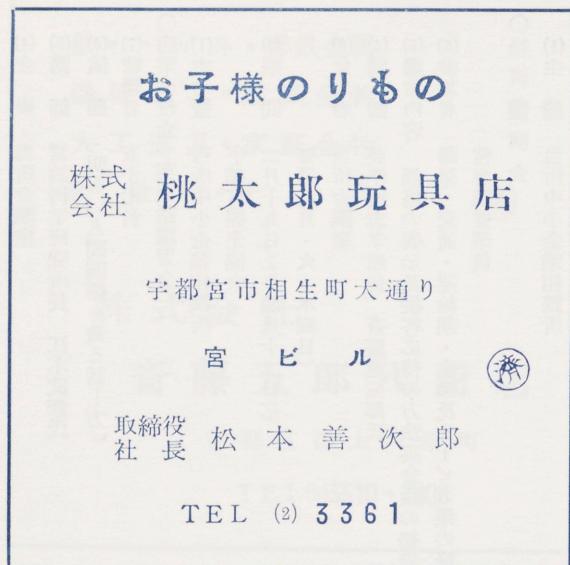
証券貯蓄の時代です  
株式、投資信託公社債の  
御相談に是非  
お出かけ下さい

山一證券 特約店  
下興證券株式會社

（東武デパート二階）

TEL (2) 4801.4118.7916.7876

- |                                     |                                  |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| 五、協議事項                              | 四、報告事項                           |
| (1) 商法改正に関する件                       | (1) 昭和三十七年一月業務概要報告               |
| (2) 中小企業団体の組織に関する法律の一部を改正する法律案に関する件 | (2) 経済政策委員会よりの報告                 |
| (3) 第二回事務職員検定に関する件                  | (3) 全国商工会議所業務概況統計（昭和三十六年十月）に関する件 |
| (4) 第一回商業英語検定試験に関する件                | (4) 産業教育委員会よりの報告                 |
| (5) 次回常議員会開催日の件                     | (5) 運営委員会よりの報告                   |
| (6) その他                             | (6) その他                          |



- (6) EEC の日本輸出ミシン等に対する特別関税に関する件  
 (7) 第四回全国推奨観光土産品発表会に関する件  
 (8) 昭和三十六年度各種検定実施状況に関する件  
 (9) 全国商工会議所業務概況統計に関する件  
 (10) 企業・技術者海外派遣希望者登録並びにあつ旋状況に関する件  
 (11) 国産品普及向上運動に関する件  
 (12) 観光概観発刊に関する件  
 (13) ジャパン・ツテ一発刊に関する件  
 (14) その他
- 五、協議事項**
- A 表彰特別委員会よりの提案事項  
 B 議員総会への提案事項
- (1) 昭和三十七年事業計画に関する件
  - (2) 昭和三十七年度経費取支予算および会費徴収方法
  - (3) 副会頭および常議員補欠選任の件
  - (4) 商工会議所役員記章改良に関する件
  - (5) 中小企業団体の組織に関する法律の一部を改正する法律案に関する件
  - (6) 商店街組合法案に関する件
  - (7) 国鉄法の一部改正に輸する件
  - (8) 昭和三十七年度第一・四半期の中小企業金融に関する件
  - (9) 農地転用に関する件（名古屋商工会議所提案）
  - (10) 中小企業相談所に対する国庫補助金のうち講師謝礼金の単価引上げと補助金の講師旅費への流用承認要望の件（鳥取商工会議所連合会提案）
  - (11) 中小企業相談所に備付けの企業カルテの記入事項簡素化要望の件（鳥取商工会議所連合会提案）
  - (12) その他

### 第三回産業教育委員会開催

一、日時 昭和三十七年二月二十日 十五時～十七時

二、場所 日商会员談話室

三、当所より藤生専務理事出席

四、報告事項

(1) 高等専門学校制度に関する件

(2) 産業教育の予算確保に関する要望の件

(3) 各種検定実施状況に関する件

(4) 國際珠算協会設立に関する件

(5) 第五回全日本計算尺競技大会に関する件

(6) その他

- 五、協議事項**
- (1) 第二回事務職員検定に関する件
  - (2) 第一回商業英語検定試験に関する件
  - (3) その他

### 六、講演

演題 昭和三十七年度産業教育実施方針について

講師 文部省初等中等局職業教育課長 河上邦治氏

### ○新春經濟講演会

- (1) 主催 当所中小企業相談所及日本經濟新聞社
- (2) 後援 宇都宮市
- (3) 日時 一月二十六日午後一時
- (4) 会場 当所會議室
- (5) 講師 日本經濟新聞社論説委員
- (6) 演題 「内外情勢と今年の經濟の見透し」
- (7) 聽講者 八十五名

### ○商店經營講習会

- (1) 主催 宇都宮市当所中小企業相談所
- (2) 日時 二月六日午後一時
- (3) 会場 当所會議室
- (4) 講師 中央大學教授 佐藤智雄氏
- (5) 演題 「お客様は何を考えているか」
- (6) 受講者 四十五名

### ○政治經濟講演会

- (1) 主催 当所中小企業相談所
- (2) 日時 二月十二日午後一時
- (3) 後援 宇都宮市
- (4) 講師 N.H.K.解説委員 安斎義美氏
- (5) 会場 当所會議室
- (6) 演題 「最近の内外情勢」
- (7) 聽講者 三十八名

- (1) 主催 当所中小企業相談所
- (2) 後援 宇都宮市
- (3) 日時 二月十四日午後一時

- (4) 会場 当所会議室  
 (5) 講師 言論科学研究所長 江木武彦氏  
 (6) 演題 「明るい人間関係を造る話し方」  
 (7) 聴講者 五十七名  
 ○商業に役立つ英会話講習会  
 (1) 主催 当所中小企業相談所  
 (2) 期間 二月十九日より四月十二日迄  
 毎週(月・火・木曜日)  
 (3) 会場 宇都宮観光協会  
 (4) 講師 英学塾志学館長 斎藤竜三郎氏  
 (5) 講習内容 價格の表示及接客応待の方法英会話の初步  
 (6) 参加者 商業・交通・運輸業・金融及サービス業の経営者及従業員  
 (7) 聽講者 四十二名

○經濟講演会

(1) 主催 当所中小企業相談所

(2) 後援 宇都宮市

(3) 日時 二月八日午後一時

(4) 会場 当所会議室

(5) 講師 世界動態研究所長 中西重思氏

(6) 演題 「国民経済の動向について」

(7) 聴講者 四十二名

講演会の録音テープの貸出しについて

当所では現在いろいろの講演会を実施して来ましたが、その内容が比較的商店街又は工場等において皆さんで聞くのに容易なものをテープに録音致して置きました。御集会の折には是非御利用を願いますテープレコーダーも当所に備えつけられています。

録音は左の諸先生方のものです。

人間関係について

倫理研究所常任理事 福浦 豊水先生

内外情勢と今年の日本経済の見透

日本経済新聞社研究室主幹 武山 泰雄先生

最近の内外情勢について

NHK解説委員 安斎 義美先生

明るい人間関係を作る話方

言論科学研究所長 江木 武彦先生

国民経済の動向について

世界動態研究所長 中西 重思先生

通算年金通則法の制定と年金福祉

事業団の創立についてのお知らせ

一、従来の年金制度では各年金間の通算が行なわれなかつたため、職をかえたことに伴つて年金の種類が異なるたまは、二つ以上の年金加入期間が二十年以上になつても老令年金をもらひないという不合理があつたため、これ

大通りを中心とした商店街

オリオン通り、ユニオン通りを中心とした商店街

宇都宮市商店街連盟では総会を開き、かねて懸案となつていた商店街の休日について左記のごとき申合をなし、本年四月より実施することになった。

一、毎月第二月曜日

大通りを中心とした商店街

オリオン通り、ユニオン通りを中心とした商店街



# 商店経営懇談会開催状況 報告

主催 宇都宮市商工會議所

今般商店経営の合理化を図るため、宇都宮市と共催で専門指導員（弁護士・税理士）企業診断員、市係員及び中小企業相談所経営改善普及員、中小企業互助会職員により巡回懇談会東通り商店街外三十一商店街で開催したが、共通的意見は概ね左記のようであったが、比較的商店・工場の経営者で当中小企業相談所又は各種指導機関の利用方法が知られてないのは意外であった。

電話(2)二、六三二〇一本で経営の御相談ならどんなどとでも承りますので、当中小企業相談所を御活用下さることをお併せて御知らせします。

今回懇談会の会場の御斡旋と御協力を下さいました各位に厚く御礼を申上げます。

## 一般的問題点について

一、車輛増加に伴い店先の駐車が非常に多い商店は客の流れが大切なので公共駐車場の設置についての希望意見が多い。

二、所得税の確定申告に対する税務問題が多く特に税務署の調査員は指導的態度で調査してもらいたい。

三、専門指導員による商店街及び商店の内面・外側の診断について利用方法が知られていないために手続及び申込時期等の質問が多い。

四、商店街の在り方として、一般社会情勢に即応すると共に各商店街独自の特色を生かすためには各商店街構成員の定期的会合を持たなければならない。

## 具体的問題点について

一、街路灯の出資金の処理について

鉄・ハガネ・非鉄金属  
機械工具・建築金物  
大工道具・家庭金物  
計量器・土工具

株式会社 斎藤五郎八商店

宇都宮市上河原町

TEL(2)3510・7800

二、戸別の店舗診断について

三、アーケードの設備について

四、金融に対する資金借入について

五、消費者の引止め対策について

六、店員の雇傭対策及び待遇について

七、労働対策並に就業規則について

八、労働福祉増進策について

九、屋外広告について

以上の問題が商店の共通の事項としてとりあげられた。

右の諸問題について専門指導員、経営改善普及員において懇談・研究をなし、適切な回答をしたつづいて会議所の活用の仕方、事務代行等について細部説明をした。

最後に昭和三十五年度三十六年度の交通利用者、購買品接客、包装について統計表に基づいて説明し懇談会を終了した。

## 昭和三十七年度各種検定試験施行期日 行期日のお知らせ

昭和三十七年度各種検定試験施行期日

日本商工會議所

種目	回数	施	行	日	備考
珠算	四五	四六	六月二四日(第四曜)		
	四六	一〇月二八日(第四曜)			
	一〇月二九日(第二曜)				
	四七	昭和三八年二月二〇日(第二日曜)			
計算尺	一三	六月三日(第一日曜)			
	一四	二月二日(第一日曜)			
	一六	六月一〇日(第二日曜)			
簿記	一六	二月一八日(第三日曜)			
	一七	五月一三日(第二日曜)			
和文タイプ	一六	五月一四日(第二日曜)			
	一七	五月二七日(第四日曜)			
英文タイプ	一六	五月二四日(第四日曜)			
事務職員	一	九月二三日(第四日曜)			
	一	九月三十日(最終日曜)			
大計算尺競技会	一六	地方予選			
	六	中央大会二月二日(第四日曜)			
商業英語大会	第一次	九月九日(第二日曜)			
	第二次	九月一六日(第三日曜)			
国技民芸大会	一六	五月二〇日(第三日曜)			
	六	中央大会五月五日(第四日曜)			
	一	五月二二日(第三日曜)			
珠算競技大会	一	五月二二日(第三日曜)			
	一	五月二〇日(第三日曜)			
英語大会	一	五月二二日(第三日曜)			
	一	五月二〇日(第三日曜)			
和文タイプ大会	一	五月二二日(第三日曜)			
	一	五月二〇日(第三日曜)			
珠算競技大会	一	五月二二日(第三日曜)			
	一	五月二〇日(第三日曜)			
英文タイプ大会	一	五月二二日(第三日曜)			
	一	五月二〇日(第三日曜)			

級別	申込数	欠数	受験者数	合格数	満点数	%
二 四 四 三 毛 一 九 九 九 九	一 一 九 一 一 一 一 九 九 九	一 九 九 一 一 一 一 九 九 九	一 九 九 一 一 一 一 九 九 九	一 九 九 一 一 一 一 九 九 九	一 九 九 一 一 一 一 九 九 九	一 九 九 一 一 一 一 九 九 九

## 第四十四回珠算能力検定試験結果報告

昭和三七年二月一日施行

第一会場・旭中学校 第二会場・氏家高等学校  
第三会場・中里小学校 第四会場・刑務所

三	一〇九	一毛	酉一	四九	一	四五
四	二三	三	二〇	五七	一	四五
五	二六	九	一〇七	毛	〇	三三
六	毛	七	七	三	二	六九
七	一毛	九	九	三	一	三三
合計	二二四	二九	一八六	七三	七	三三

## 事務局だより

三十七年一月

一日 宇都宮商工会議所議員新年祝賀会開催  
当所第一会議室、議員四名出席

宇都宮市並に当所主催官民合同新年名刺交換会開催

宇都宮市体育館(スポーツセンター)二七六名出席  
栃木県商工会議所連合会保坂会長栃木屋外広告物審議委員に委嘱さる

六日 昭和三十七年通常点検(出初式)挙行、市立桜小学校々庭、藤生専務理事出席

十日 栃木県社会教育委員会開催、くろかみ荘、藤生専務理事出席

十一日 栃木県企業誘致委員会開催、県知事応接室、藤生専務理事出席

十六日 新年議員懇親会開催、中村、四〇名出席

十六・十七日 宇都宮青色申告会記帳個別指導会、当所第三会議室、六二名出席

十七日 宇都宮市中小工業機械設備融資審査会開催、市自民党会議室、藤生専務理事出席

十八日 日本商工会議所第四回地域経済開発特別委員会開催、東商ビル、藤生専務理事出席

十九日 栃木県公衆浴場審議会開催、県知事応接室

二十日 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催  
当所第三会議室

廿二日 宇都宮家具商工業組合優良從業員並に養成工の表彰式開催、三川屋、藤生専務理事、小川業務部長出席

廿三日 宇都宮主催経営改善普及員特別研修会塙原町において開催、当所経営改善普及員全員を参考出席

廿四日 宇都宮青色申告会役員会開催、当所第三会議室

廿五日 栃木県商工会議所連合会会頭会議開催、当所第三会議室

廿六日 加せしむ

廿五日 栃木県議会議員(宇都宮市選出)と当所議員新年講演会開催、当所第一会議室、三七名出席

廿七日 第七回栃木県交通対策協議会開催、上野百貨店五階ホール、藤生専務理事出席

廿八日 宇都宮中小企業互助会融資審査会、藤生専務理事出席

廿九日 経済講演会開催、当所第一会議室

三十日 「内外情勢と今年の日本経済の見通し」日本経済新聞社論説委員武山泰英氏  
当所建設部会発会式、当所第一会議室、出席者三名

廿九日 商業部会、工業部会、金融部会、交通運輸部会、文化部会、建設部会、合計六部会となる

三十一日 第二回関東地区珠算競技大会栃木県予選会開催、宇都宮信用金庫本店三階ホール、荒牧副会頭、藤生専務理事出席

三十二日 第五回全日本計算尺競技大会開催、日本大学法学部講座

三十三日 宇都宮市教育委員会委員各市立公民館を視察す。

三十四日 中小企業退職金共済制度加入促進事務打合会、当所第三会議室

三十五日 宇都宮郵便局郵便協力会総会開催、当所保坂会頭が会長に推される。

三十六日 宇都宮商工会議所保坂会頭日本対ガン協会参与に再委嘱さる。

三十七日 当所第一会議室、出席者一一六名

三十八日 宇都宮青色申告会役員会開催、当所第三会議室



**ダイハツ**

三輪自動車 各種

**ミゼットMP**

軽免許で乗れる超小型自動車

**栃木ダイハツ自動車株式会社**

運輸省認定 小型一級整備工場  
宇都宮市一條町 1.217  
電話(代) 7379-6584-3729

- 五日 中央会館、木村税務会計事務所新築披露式、荒牧副会頭、藤生専務理事出席  
六日 商店経営講習会、当所第一会議室  
「お客様は何を考えているか」  
八日 宇都宮発明協会役員会、当所第三会議室  
宇都宮中小企業互助会融資審査会開催  
九日 第四回珠算能力検定試験施行  
十一日 第五回珠算能力検定試験施行  
十二日 経済講演会開催、当所第一会議室  
第一会場 旭中学校  
第二会場 氏家高等学校  
第三会場 中里小学校  
十三日 経済講演会開催、当所第一会議室  
N.H.K.解説委員 安斎義美先生  
「最近の内外情勢」  
十四日 言論科学講演会  
野田商工会議所役員五〇名当市商店街視察に来所  
栗橋町商工会役員二五名当市商店街視察に来所  
十五日 栃木県商工会議所連合会事務局長会議開催、当所  
第三会議室、県内全会議所出席  
栃木県優良觀光土産品の推せん審査会開催、栃木  
県商工労働部長室  
十六日 言論科学研究会長江木武彦先生  
太田商工会議所議員三五名当市商店街視察に来所  
宇都宮市觀光土産品協会臨時総会開催、大谷盤水  
館、藤生専務理事出席  
十五日 宇都宮市工場誘致委員会開催、市公室、藤生専務  
理事出席  
十七日 小川業務部長出席  
宇都宮商工中金会第一回常任役員会開催、栃木県  
醸油工業協同組合創立十周年記念表彰式、栃  
木会館、荒牧副会頭、藤生専務理事出席  
栃木県あられ工業協同組合永年勤続優良従業員表  
彰式、中央会館、小川業務部長出席  
栃木県交通対策協議会第七回幹事会、県知事応接  
室、藤生専務理事幹事に再委嘱さる  
目商第十六回商工技術担当者会議、東商ビル講堂  
十九日 宇都宮商工会議所運営委員会開催、当所第三会議室  
商業に役立つ英会話講習会、午後七時より、受講  
者三二名、毎週月・火・木曜日、四月十二日まで  
二十日 第三回日商産業教育委員会開催、東商ビル、藤生  
専務理事出席  
廿一日 第八五回日商常議員会開催、東商ビル、藤生専  
務理事出席  
廿二日 宇都宮販賣小売組合第十回定期総会、保坂会頭代  
理にて荒牧副会頭出席  
宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催、藤生専  
務理事出席  
廿三日 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催、藤生専  
務理事出席

## 当所新規加入会員の御紹介

(敬称省略)

業種	住所	所	氏	名
海産物	上河原町五四六	(有)	関根	商店
証券	千手町一九九	(株)	日栄	証券
縫製	西原町二、九五〇	(株)	福美縫製	
文房具	宮島町二三九	広瀬		幹
軽自動車販	四条町一、三六五	(株)	栃木コニー自動車	
旅館	大工町四九四	(有)	板屋旅館	
古物	石町八八六	(有)	飯塚商店	
酒販	旭町一の三、四二九	富田喜次郎		
	宿郷町二二三	神山昇		
	川向町七九四	(有)	小川屋酒店	
経木	曲師町三、一四〇	岩野修一		
鶏卵	若草町一一八	(有)	陽西経木工場	
石材	小伝馬町二、八七八	(有)	鳥勇	
	一条町一、一五九	(株)	大谷石材共販	

印 刷	旭町一の三、五〇	(有) 関東印刷所
酒 販	八町二の三、四五	(有) 荒川酒店
	宿郷町四八三	
	旭町一の三、五〇	(有) 宇田川酒店
石 材	大谷町一、一五七	門沢義弘
	大谷町一、一六一 の二	(有) 早川石材店
	大曾町二七二	高栖孝藏
	小幡町一の一〇	(資) 下野大谷石杉
人造大理石業	戸祭町一、三六二	(株) 中村宇都宮営業所
工 業	旭町一の三、四七	神崎宏
鐵 工 業	○旭町二の三、四三	(有) 川田精密工業
精密機械	七	
質	塙田町三八	溝口正夫
建 設	南新町一、七四七	平賀解輔
	大曾町六四三	(株) 大出建設
石 材	塙田町三八	
木 材	大谷町一、五六五	(株) 加藤石材工業
石 材	大谷町一、四三二	
木 材	材木町一、五六五	(株) 川村木材
石 材	大谷町一、一六四	(有) 小久保石材店
土 建	熱木町一、七〇八	(株) 小森石材店
	塙田町二、六八〇	(株) 入榮商店
	大谷町一、二〇一	
石 材	大谷町二、三、四二	(株) 大幹建設
	一の沢町三六六	(株) 大洋土木
	二	
	旭町二の三、五九	(株) 三信工業
	大谷町二、六八〇	
石 材	大谷町三五八	(株) 東武石材工業
	大谷町一、〇四五	
	大谷町一、〇五九	(株) 東京鋼板工業
	大谷町一、〇四五	
石 材	大谷町一、〇四五	(株) 半田石材店
	大谷町一、〇五九	
土 建	塙田町三三九	(株) 永野工務店
	一の沢町六、二一	
	大谷町一、一六九	(株) 丸新興産
石 材	大谷町一、〇五二	(有) 早川石材店
精 肉	○旭町一の三、五二	(有) 石川自転車店
精 肉	大谷町一、〇五〇	(有) 荒浪本店
石 材	大谷町二二七	(有) 池田晃造石材店
精 肉	大谷町三〇二	(株) 大山總本店
精 肉	塙田町三〇二	(有) 萩原石材店
精 肉	池上町三、〇三六	(株) 大山商店第一営業所
精 肉	宿郷町五四	(有) 協和製作所
水道工事	上河原町五五四	(有) 小森商店

水醸造機用	今泉町二、六八〇	(株) 昭和製作所
石 材	大谷町四八四	(株) 高橋石材店
木 材	戸祭町一、三七二	(株) 東洋舗装宇都宮出張所
精 肉	曲師町三、五一	(有) 第一本店
石 材	大谷町一、一〇五	(株) 山本石材工業
精 肉	一条町一、二二六	(有) 海老屋精肉店
石 材	戸祭町一、六七二	(有) 吉沢石材店
精 肉	大曾町七九八	
石 材	戸祭町一、八七二	(有) 大浦商店
精 肉	今泉町五、一二九	加藤友吉
請負	河原町一、〇八六	川貞一
鐵工	宿郷町四の二五二	賀澤悌二
木型製作	西原不動前二九〇	小林管工
鐵工	五	
管工	旭町一の三、五一	(有) 高波小型貨物運送店
鐵工	西原町二、一二九	中沢久次郎
精肉	材木町一、五六七	高木正雄
精肉	宮島町二三四	堀井正
鐵工	大谷町二〇〇	(有) 福田鑄造所
精肉	宿郷町一六	
石 材	大谷町二、一二九	(有) 丸山石材店
紙	宮島町六五六	川向町六五六
鐵工	西原町六五六	宮沢正佑
精肉	川向町七六九	(有) 矢口本店
石 材	大谷町九四八	(有) 鈴木鉄工所
精肉	一条町一、四三一	(株) 大丸糧穀
肥料	大谷町一、二五三	(株) 菊地組
請負	西塙田町三九四	(株) 富士工業
鐵工	五	
建設機械	大谷町一、二五三	須藤芳郎
看板	西原桜町二、八五	(有) 山宗石材店
土建	一條町一、二二八	(株) 柴田建設
	塙田町三〇七	赤羽由伊
土建	上河原町五三三	(株) 中道機械産業宇都宮営業所
	大谷町一、二二六	(株) 片島建設工業

## 宇都宮小売物価動向

(昭和三十七年二月)

宇都宮商工會議所

## 概況

二月十五日現在における宇都宮小売物価指数総平均は一〇六・九%（昭和三十五年二一〇〇）で前月に比し〇・七%騰貴した、先月は正月品の買疲れによって保合となつたが今月は端境期の野菜果実を始め品薄による建築材料、雄貨等が値上がりを示し、総体的に値上がりとなつた。

一方織維品が冬物処分換金のため安売をやり、他供給増により畜産食料品、燃料灯火が値下りを示した。

## 東京小売物価指数との比較

東京小売物価平均指数は一〇八・七%を示し、前月に比し〇・二%の値下りを示した。しかし中に野菜果実一六一・四%（入荷減により五・九%高）となり宇都宮の野菜果実一四七・六%に比しかなりの指數差がある点注目したい、水産食料品は個々の動きがあり鮮魚類は出廻増により、やや値下りを示したが乾物類は原料高によりやや高値を示した。宇都宮においてはほとんど値動きがないが来月以降の情勢を注目したい。

## 商品別、類別の主な動きを見ると

食料品 宇都宮一・三高、野菜果実特に野菜が高く三十六年二月玉ねぎ一キロ六十円、同ねぎ四十円、同キャベツ二十五円、三十七年二月玉ねぎ一キロ九十円、ねぎ同五十円、キャベツ五十円と非常な高値を来たしている。一方水産食料品が（三十五年二一〇〇）九四・二%と供給増により安値を来たしている。畜産食料品が豚肉の値下りにより一・七%安となっている。

◎東京〇・一%高、野菜果実入荷減により五・九%高、水産食料品出廻増により一・八%安、畜産食料品牛内豚肉の値下りにより一・二%安となつていて。他は保合

◎上記比較 宇都宮において季節物切替えの時期に入り常に高くなり宇都宮キロ九十円、東京キロ八十円と野菜果実中一品目だけであるが東京より高いものが出了た点注目したい。

## 織維品 宇都宮 季節物の換金のため四・七%安となつた（特に既製服が安となつた）

◎東京 春物切替えにより〇・八%安続落となつていて。上記比較 宇都宮において季節物切替えの時期に入り今は値動きがあつたが、東京においては既に先月値動きがあり宇都宮は東京に比し値動きは大幅であつた

建築材料 宇都宮二・〇%高、セメントの品薄による。

◎東京〇・一%高  
◎上記比較 東京宇都宮ともに強含みとなつていて。

燃料灯火 宇都宮一・〇%安、木炭の供給増による。

◎東京 季節的需要減により一・六%安、しかしガソリン四・六%高となつていて。

◎上記比較 ガソリンが東京において値動きがあり宇都宮は来月の値動きが注目される。

家庭用機械器具 宇都宮保合

◎東京〇・一%高

雜貨 宇都宮二・五%高、マッテの品薄による。

◎東京〇・三%安

土建	西原町二、六七〇	株	丸石工業
〃	旭町一の三、五一	郷間	光二
〃	中河原町九五七	株	増潤組
履物	上河原町五四四	野口マス	
鮮魚	二条町二、三四一	(資)魚	広
水道工事負	一条町一、二二一	(有)福田工業	
新聞取扱店	川向町七六〇	看板	植田新聞店
運送	一の沢町一九六	(株)	増山貨物自動車
〃	一条町一、一八一	株	都運送
飲食	川向町六五六	稻葉甚藏	
和洋菓子	篠瀬町(石井街道)	岩村久義	
卸小売	上河原町五四九	(有)高橋洗工舎	
グクリーン	上小池町四三九	蘭田	清
モータード	上小池町四七二	石居一郎	
電機並機械器具販売	東塙田町一七二	福田俊二	
観光案内	松ヶ峰町一、一四九	全日日本觀光株式会社	
教習自動車所	(東武デパート三階)	宇都宮案内所	
キヤウド	戸祭町二の一、五	福田俊二	
卸商	江曾島町二、一四	武宇都宮自動車教習所	
自習所	一江曾島町二、一四		

## 宇都宮手形交換高（単位千円）

年	月	預金	貸金
年	月	手形枚数	金額
三十七年	一月	三三、六四八	七、九四〇、〇三八
三十七年	二月	三三、二七五	六、九七四、四四六
三十七年	二月	七八一	五、〇二九

## 宇都宮銀行会（八行加盟）預金、貸付高（単位千円）

年	月	摘要件数	金額
三十七年	一月	二八、一八六、六三〇	一七、二四〇、八二七
三十七年	二月	二七、八五一、〇八五〇	一七、六四六、五五九
〃	二月	承認分四五	一、三〇〇〇
〃	二月	承認分四五	一、七五〇〇

## 宇都宮市中小商工業施設改善（単位千円）

年	月	摘要件数	金額
三十七年	一月	申込分二二	四、一二〇〇
二月	承認分二二	四、一二〇〇	四、二八〇〇
二月	承認分二二	四、一二〇〇	四、二八〇〇

## 宇都宮市中小企業互助会運転資金状況（単位千円）

年	月	摘要件数	金額
三十七年	一月	申込分二二	四、一二〇〇
二月	承認分二二	四、一二〇〇	四、二八〇〇
二月	承認分二二	四、一二〇〇	四、二八〇〇

洋品



百貨

# 山木屋

宇都宮市馬場町 (齊)

TEL (2) 5553

品目	総平均	食料品 計	内訳								織維品	建築材料	燃料 灯火	家庭用 機器	雜品	
			穀類 粉製品	野菜 果実	水産 食料品	畜産 食料品	調味料	加工 食料品	菓子	嗜好品						
指 数	37年2月	106.9	108.2	101.9	147.6	94.2	102.4	103.5	112.4	102.5	101.4	93.5	108.5	116.5	100.0	105.8
	37年1月	106.2	106.9	101.9	134.2	95.3	104.1	103.5	112.4	102.5	101.4	98.2	106.5	117.5	100.0	103.3
前月対比		+ 0.7	+ 1.3	0 + 13.4 -	1.1 - 1.7			0	0	0	0	- 4.7	+ 2.0	- 1.0	0 + 2.5	

品目	総平均	食料品 計	内訳								織維品	建築材料	燃料 灯火	家庭用 機器	雜品	
			穀類 粉製品	野菜 果実	水産 食料品	畜産 食料品	調味料	加工 食料品	菓子	嗜好品						
指 数	37年2月	108.7	112.2	103.5	161.4	139.4	102.3	108.7	130.9	104.5	102.3	101.0	114.7	113.6	98.3	110.3
	37年1月	108.9	112.1	103.6	155.5	141.2	103.5	108.7	130.9	104.5	102.3	101.8	114.6	115.2	98.2	110.6
前月対比		- 0.2	+ 0.1	- 0.1 + 5.9 -	1.8 - 1.2			0	0	0	0	- 0.8	+ 0.1	- 1.6	+ 0.1	- 0.3

## 総合新建材

卸売 総合販売及び施工 (齊)

代理店 特約店

松下電工 KK	久保田建材工業 KK	吉野石膏 KK
大日本ペニヤ工業 KK	日本ハーフボード KK	松栄商事 KK
日栄化学工業 KK	日本化工資材 KK	KKエスティクト
中村合板 KK	東洋プライウッド KK	KK寺田製作所
東木材工業 KK	大建ウォルボード KK	竹原産業 KK
東洋膏板 KK	工業 KK	長浜樹脂 KK
	小松化成 KK	

金 福田木材新建材部

新建材部 宇都宮市宿郷町27 TEL (2) 2277

木材部 宇都宮市宿郷町31 TEL (2) 3357



(齊)

## 三共印刷株式会社

宇都宮市旭町2-3,433

電話 (2) 4,006・6,481

マルウの米菓・都千鳥

## マルウ製菓有限公司

代表取締役 野沢卯三郎

宇都宮市中河原町1,023 (齊)

電話 (2) 3,417・7,590

## 宇都宮市中小商業施設改善及び従業員の住宅建設資金の融資斡旋について

### 宇都宮市中小商業施設改善及び従業員の住宅建設資金の融資斡旋について

從来当所では宇都宮市より委託を受け商工業の施設改善資金の貸出しの事務を行つて居りましたが、四月一日より新たに従業員の住宅建設資金の融資についても併せて行つよう宇都宮市より委託をされましたので本要綱により御利用下されるよう御知らせします。

#### 宇都宮市中小商業施設改善及び従業員

##### 宿舎建設資金融資要綱

(昭和三十五年四月一日制  
(昭和三十六年四月一日一部改正)

(昭和三十七年四月一日一部改正)

宇都宮市は、市内中小商工業者の経営合理化と営業の活動を促進し、その振興を図るためこの要綱の定めるところにより施設改善及び従業員宿舎建設資金（以下「資金」という）の途を講ずるものとする。

一、市は、予算の範囲内において資金を栃木県信用保証協会（以下「協会」という）に貸付し、協会はこれを市の指定する金融機関に預託するものとする。

二、指定金融機関は前項の預託金にできる限りの自己資金を加えこれを融資資金として運用するものとする。

三、前項の融資資金を中小商工業者に対し資金として融資した場合においては協会は、その保証を行ふものとする。

四、融資の対象となる者は次の各号に定めるところによる。

(1) 市内において一ヶ年以上商工業を営むもので、用途が適正、且つ、返済能力の確実者（以下「一号対象者」という）

(2) 従業員宿舎の建設を行う者（以下「二号対象者」という）

(3) 市内に事業所を有する中小企業等協同組合法（昭和二十四年法律第一八一號）及び中小企業団体組織法（昭和三十二年法律第一八五五號）により設立された組合

（以下「三号対象者」という）

五、融資の条件は次のとおりとする。

(1) 貸付金の利率 各取扱金融機関ごとの実行金利による

(2) 資金の用途 店舗又は作業場等の増改築及びこれに附帯する施設工芸用機械設備を除く）

の新設改装等並に従業員宿舎建設に必要な資金であること。

(3) 融資金額 (1) 二号対象者は事業所従業員宿舎建設資金のもとし、融資限度は一〇〇万円とする。

(2) 三号対象者は一組合三〇〇万円以内とする。  
三ヶ年以内とし返済は原則として六ヶ月据置後月賦とする。

(4) 融資期間 三ヶ年以内とし返済は原則として六ヶ月据置後月賦とする。

- (5) 信用保証料 保証協会所定の料率とする。
- (6) 保証人及び担保 連帶保証人二名を立て場合により担保を徵することがある。

- 六、資金の融資を受けようとする者は、所定の申込書により市長に申込むものとする。

- 七、融資及び融資額の決定は、市長が別に定める審査会の審議を経て行うものとする。

- 八、融資を受けたものが五項の(2)の定めに違反したときは融資金を直ちに返済せざることがある。

- 九、指定金融機関は、その月分の融資及び返済状況を翌月十日までに市長に報告するものとする。

- 十、市長は、融資申込書の受付、これに伴う信用調査及び審査会の事務を宇都宮商工会議所会頭に委託する。

#### 附 則

##### (施行期日)

一、この要綱は、昭和三十七年四月一日から施行する。  
(旧要綱の廃止)

二、宇都宮市中小商業施設改善資金融資要綱（昭和三十五年四月一日制定以下「旧要綱」という）は廃止する。  
(経過措置)

三、この要綱制定前に旧要綱の規定に基づいて融資した資金については、この要綱の規定に基づいて融資した資金とみなす。

#### 宇都宮市中小商業施設改善及び従業員

##### 宿舎建設資金融資審査会要綱

(昭和三十五年四月一日制  
(昭和三十六年四月一日一部改正)

(昭和三十七年四月一日一部改正)

一、宇都宮市中小商業施設改善及び従業員宿舎建設資金融資要綱第七項の規定による融資及び融資額を審査するため、宇都宮市中小商業施設改善及び従業員宿舎建設資金融資審査会を置く。

二、審査会に委員を置き、委員は次の中から市長がこれを委嘱する。

(1) 栃木県信用保証協会  
(2) 宇都宮商工会議所  
(3) 指定金融機関

(4) 県及び市関係吏員

二、委員の定数は二十一名以内とする。

三、審査会に委員長及び副委員長を置き、市長がこれを定める。

四、委員の任期は二年とし、再任を妨げない。

五、審査会は、必要に応じ委員長がこれを招集する。

六、委員長は審査会を代表し、会務を掌理する。

七、副委員長は委員長を補佐し委員長事故あるときはその職務を代理する。

八、審査会の会議は出席委員の過半数の同意により決する。

九、審査について必要ある場合は、専門家の意見を徵することができる。

十、審査会の事務は、宇都宮商工会議所において行う。

## 小 売 物 價 調 査 報 告 表

(昭和三十七年二月現在)

区分	品 目	単位	価格	区分	品 目	単位	価格	区分	品 目	単位	価格	区分	品 目	単位	価格
穀類・粉製品	うるち米(醸給)	1 kg	円 83	野菜・果実	大根	100kg	円 20	畜産食料品	牛豚肉	100 g	円 65	加食料工品	竹輪	100 g	円 9
	〃(非配給)	〃	85		キャベツ	〃	50		牛乳	〃	50		たくあん	〃	7
	〃(外米)	〃	63		ねぎ	〃	50		牛卵	180cc	13		ビスケット	1包	100
	〃(準内)	〃	74		玉ねぎ	〃	90		鶏卵	100 g	22		キャラメル	1函	20
	もち米	〃	91		りんご	〃	55		バター	1函	170		ドロップ	100 g	25
	精麦	〃	55		みかん	〃	90		醤油	1本	195		せんべい	〃	22
	小麦粉	〃	55		まぐろ	100 g	15		味噌	1kg	86		清酒	1本	510
	小麦豆	100 g	12		まさば	〃	7		化学調味料	1かん	210		ビール	〃	125
	食パン	〃	10		いわしき	〃	5		砂糖	1kg	140		焼酎	〃	355
	干うどん	〃	6		いしかけ	〃	8		食用油	1ℓ	180		ウイスキー	〃	330
野菜実	かんしょ	1 kg	25		塩さ	〃	43		加食用油	豆腐	100 g	5	ジュース	〃	300
	ぱれいしょ	〃	25		煮干	〃	30		工品	あげ	〃	17	緑茶	100 g	40

区分	品 目	単位	価格	区分	品 目	単位	価格	区分	品 目	単位	価格	区分	品 目	単位	価格
嗜好品	紅茶	1かん	円 150	織維品	作業服	1着	円 1,850	燃料灯火	木炭	1俵	円 570	雑品	洗濯せっけん	1袋	円 450
	たばこ	1函	50		男子メリヤスシャツ	1枚	230		まき炭	1束	70		クリーム	1個	120
					男子ワイシャツ	〃	800		石炭	1兜	170		新聞	1ヶ月	390
					男子くつ下	1足	180		れん炭	1袋	300		男子革靴	1足	3,000
					婦人くつ下	〃	400		ガソリン	1ℓ	45		運動靴	〃	300
					毛糸	500 g	1,400		テレビ	1台	52,000		たばこ	100枚	380
					打綿	1本	1,200		電気洗濯機	〃	23,000		紙	1冊	17
					サージ	〃	1,350		電球	1個	65		ノート	1冊	20
					オーバー地	〃	—		自動車	1台	16,000		飯茶わん	1個	20
					富士絹	〃	350		シマ	〃	29,800		なべ	1袋(10箱)	430
品	ナイロン	〃	220		セメント	1袋	400		時計	1個	4,500		マッヂ	1本	35
	サージ	〃	6,500		くぎ	100 g	6		雜品	冒薬	1箱(25錠)	130	鉛筆	1本	10
	男子背広服	1着	3,500		疊表	1枚	400		冒薬	(25錠)	〃	220	ファイルム	〃	180
	男子学生服	〃	3,500		板ガラス	〃	75		栄養剤	(30錠)	〃	220			

全商工業者は一人残らず

会員倍加運動実施中

商工会議所の会員になりましょう

◆商工会議所は夫々の地域の経済発展を目指して事業を図っています。

◆商工会議所は商工業者のサービス機関です。商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。

## 会員特定商工業者各位

希望あふれる昭和三十七年の新春を迎えるからお慶び申し上げ、併せて  
会員並に特定商工業者各位の益々御多幸ならんことを祈念致します。

さて、本年はわが国経済界にとって何かと問題の多い年であると考えら  
れます。この意味からも商工会議所の使命は愈々重大であることを痛感致  
ります。

つきましては本年度の当商工会議所事業計画策定にあたつて会員並に特  
定商工業者各位からも広く御意見と御助言をいたき事業活動の一層の適  
切化と活潑化を図りたいと存じますので日頃各位がお考えになつている点  
や、感じられた点などを下欄に御記入下され商工会議所宛御送付下さいま  
すようお願い申し上げます。

宇都宮商工會議所  
会頭保坂正七

## 御意見欄

## 切り取り線

## 事業所名

## 代表者名

## 商業振興に関する事項

## 交通運輸に関する事項

商工會議所はあなたの

良きアシスタントです

お気軽にご利用下さい

- 金融 ～ 旋設備資金、運転資金などの借入れに関する相談並に幹
- 法規 ～ 法律相談、会社、組合の設立、運営、解散などの相談、その他の
- 税務 ～ 申告並に稅務一般に関する相談
- 理 動 ～ 企業の診断や経営内容改善の相談
- 勞 動 ～ 労働関係法規、労務管理に関する相談
- 保 険 ～ 失業保険、労災保険、厚生年金等の加入手続
- 特 権 ～ 工業その他技術上の講習会、研究会の開催
- 貿 易 ～ 海外取引、原産地証明などの相談
- 引 談 ～ 商品の仕入販売及び信用調査その他商取引に関する相談
- そ の 他 ～

- 金融 ～ 旋設備資金、運転資金などの借入れに関する相談並に幹
- 法規 ～ 法律相談、会社、組合の設立、運営、解散などの相談、その他の
- 税務 ～ 申告並に稅務一般に関する相談
- 理 動 ～ 企業の診断や経営内容改善の相談
- 勞 動 ～ 労働関係法規、労務管理に関する相談
- 保 険 ～ 失業保険、労災保険、厚生年金等の加入手続
- 特 権 ～ 工業その他技術上の講習会、研究会の開催
- 貿 易 ～ 海外取引、原産地証明などの相談
- 引 談 ～ 商品の仕入販売及び信用調査その他商取引に関する相談
- そ の 他 ～

金融に関する事項

…切り取り線…

土木建設に関する事項

…切り取り線…

觀光事業振興に関する事項

…切り取り線…

工場誘致市街地開発に関する事項

…切り取り線…

調査広報に関する事項

…切り取り線…

小規模事業者対策に関する事項

…切り取り線…